



令和元年7月19日
報道発表資料

担当課名	教育委員会 文化財課 歴史文化研究センター
担当者名	中司 健一
電話番号	0856-31-0623
FAX 番号	0856-24-1380
E-mail	kenichi-nakatsuka@city.masuda.lg.jp

益田市文化財保存活用地域計画の 全国第1号認定に関する益田市長のコメント

本日、文化庁において、益田市文化財保存活用地域計画が、全国の第1号として認定されました。そのことについての益田市長のコメントです。

1. 益田市長のコメント

益田市の歴史文化を守り、活かすための計画が全国の第1号として認定されたことは誠に喜ばしく、策定にご尽力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。今後とも市民・関係者のご協力を得ながら、認定第1号にふさわしい保存・活用に向け努める所存です。

益田市長 山本 浩章

2. 文化財保存活用地域計画とは

平成30年6月の文化財保護法改正により都道府県が策定する文化財保存活用大綱と市町村が作成する文化財保存活用地域計画（以下、地域計画という）が法定化され、平成31年4月に施行された。

地域計画は、歴史文化基本構想をより具体的なアクション・プランとして発展させ、法定化したものであり、一定の基準を満たしたものについては文化庁長官の認定を申請することができる。

地域計画には、歴史文化基本構想の指針にはなかった記載すべき事項として、計画期間や具体的な保存・活用の措置などを含める必要があり、また、その内容には地方文化財保護審議会や住民の意見を反映させる必要がある。

益田市では、平成31年2月策定の歴史文化基本構想を発展・拡充させ、全国第1号の認定に向けた取り組みを進めていた。